

2021年8月30日
第134号
(Web版第28号)

日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会
JAPANESE ASSOCIATION OF
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I 第48回(2021年度)大会について
- II 講座「犯罪学」のお知らせ
- III 日本犯罪社会学会院生会員会費免除のお知らせ
- IV 第37回日本社会病理学会大会のお知らせ
- V アジア犯罪学会大会終了のご報告
- VI 第21回(2022年度)「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集
- VII 終身会員制度のご案内
- VIII 各部・委員会報告

※第107号からニュースレターはWebのみで発行しております。

※会員動向につきましては、年間1回、会員のみに詳細版を郵送いたします。

I 第48回(2021年度)大会について

※日本犯罪社会学会第48回(2021年度)大会は、オンラインにて2021年10月16日、17日に開催いたします。

※会員・非会員ともに、事前参加申込必須です。非会員は10月1日、会員は10月8日までに事前参加申込の手続が完了していない場合、大会に参加することができません。

※申込の方法等については、9月中旬までにお手元に届くプログラムをご確認ください。

※参加の際、安定したインターネット環境と接続端末(パソコン等)が必要です。詳細は、事前参加申込完了後にダウンロードできる「参加者(発表者)向けZoomマニュアル」および「参加者(発表者以外)向けZoomマニュアル」をご覧ください。

タイムスケジュールは以下の通りです。

10月16日(土)

10:00～ 接続テスト開始
10:30～12:30 自由報告
12:30～14:00 昼食
14:00～17:00 テーマセッション
17:15～18:00 総会

10月17日(日)

9:00～ 接続テスト開始
9:30～12:30 テーマセッション
12:30～14:00 昼食
14:00～17:30 シンポジウム
17:30～17:40 閉会式

II 講座「犯罪学」のお知らせ

講座「犯罪学」の開催を予定しています。

2022年2月5日(10:00-16:50)、12日(10:00-16:50)、19日(10:00-16:50)、26日(10:00-15:20)の4日間に渡り、オンラインにて開催する予定です。

タイムスケジュールや申請方法など詳細が決まりましたら、ニュースレター及び学会ウェブサイトなどを通じて告知をする予定です。

III 日本犯罪社会学会院生会員会費免除のお知らせ

会計部

日本犯罪社会学会会則において、院生会員(大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない者)の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによると定められています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学院生が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性を考慮し、日本犯罪社会学会第17期理事会は院生会員に対し、2021年度の学会費を免除することを決定しました。

該当する会員で、免除の適用を申請される方は、以下の URL にアクセスし、フォームからご連絡をくださるようお願いいたします。

連絡先 URL : <https://forms.gle/8nWRmk1Mj4X8XJV38>

(学会 web サイトにリンクがありますので、そちらからのアクセスが便利です)

当該年度学会費未納の方には機関誌の発送をいたしません。今秋の機関誌発送業務のために、免除であるのか未納であるのかを判別する必要があります。この点に鑑みまして、免除を希望される会員は以下の期日までに申請してください。

2021 年度院生会員会費免除申請期限 : 2021 年 9 月 20 日 (月)

- ・学会事務局では、当該年度において院生会員に該当するかどうかを確認することができません。そのため、ご連絡がなければ、未納であるか免除対象であるかを判別することができません。翌年度以降の会費請求で二重請求してしまうこととなります。

IV 第 37 回日本社会病理学会大会のお知らせ

第 37 回日本社会病理学会大会は 2022 年 1 月 9 日 (日)、10 日 (月・祝) に開催します。開催形態 (対面 / オンライン) につきましては、9 月の理事会で決定します。

詳細が決まり次第、学会ホームページ (<http://socproblem.sakura.ne.jp>) でお知らせします。

(日本社会病理学会渉外広報担当理事 : 金子雅彦)

V アジア犯罪学会大会終了のご報告

新型コロナウイルスのパンデミックによって延期となっていた「アジア犯罪学会 (宮澤節生会長) 第 12 回年次大会 (Asian Criminological Society 12th Annual Conference)」が、龍谷大学がホストとなり、2021 年 6 月 18 日 (金) ~ 21 日 (月) の 4 日間にわたりをオンラインで開催されました。大会の全体テーマには『アジア文化における罪と罰 : 犯罪学における伝統と進取の精神 (Crime and Punishment under Asian Cultures: Tradition and Innovation in Criminology)』が掲げられ、アジアからだけでなく、欧州、米国、オセアニア等、世界 28 の国や地域から招待者を含め 250 人以上が参加しました。大会プログラムは、全体会、テーマセッション、個別報告の三つから構成され、事前録画によるオンデマンド視聴を原則としつつ、基調講演を含む全体会や一部テーマセッションについては、大会期間中にライブ・プログラムとして実施しました。また、全体会については、Zoom Webinar を使用し、講演後に聴衆からの質問を受けつつ、司会と講演者による対談形式の Q&A セッションを設け、いずれのセッションも 30~80 人の参加者を得て活発な議論が行われました。さらに、全体会の講演者には、大会主催者からパンデミックの影響についても言及するようにお願いしたところ、4 人の講演者が、パンデミックが犯罪学や刑事司法に与える影響をテーマに講演されました。その中でも、刑罰研究で有名な David Garland 教授と John Pratt 教授の二人は、今回のパンデミックによって公衆衛生の専門家に対する信頼感が高まり、専門家の意見に耳を傾ける政治家に対する評価が高まったことで、いわゆるポピュリズム政策の台頭に一定の歯止めがかけられた可能性について指摘しました。そして、Garland 教授は、大衆はもともと厳罰志向なのではなく、ポピュリストに煽られているだけなので、今回の公衆衛生の専門家の果たした役割を例に、

刑事政策においても犯罪学の専門家が、科学的な事実に基づいた対策について大衆にわかりやすく伝える広報活動の重要性について指摘しました。これと関連して、Lorraine Mazerolle 教授は、EBP の立場から、ロックダウン下においてオーストラリア各州の警察がはたしてきた役割に触れ、警察と市民との信頼関係が、ロックダウンにおける警察活動の正当性を高め、市民が積極的に協力してきた事実を指摘し、Procedural Justice モデルの有効性について言及しました。

本学会からも理事で渉外・広報委員会の委員長でもある平山真理会員による「A Comparative Study on Criminal Policy for Sex Crime among Japan, the US and the UK」、同じく理事の笹倉香奈会員による「Current Issues in Child Abuse Research and Prevention Policies in Japan」の二つのテーマセッションが企画され、いずれもライブ・プログラムとして実施され、活発な議論が展開されました。

本大会には多くの（本学会）会員が、テーマセッションや個別報告に参加しました。全体会の司会はすべて本学会の会員が担当し、大会運営においても多数の会員の方々に協力していただきました。本大会が無事成功したのも、こうした皆様のご協力によるものであり、大会主催者の一人としても、本学会の会長としても、紙面をお借りして感謝申し上げます。

なお、大会参加者からの声を受けて、ライブ・プログラムを含むすべてのセッションの録画映像は、8月31日までの間、視聴可能となっています。全体会での講演やQ&Aセッションの概要については、大会を主催した龍谷大学犯罪学研究センターのHP (<https://crimrc.ryukoku.ac.jp>) において公開しています。ぜひご覧ください。

(アジア犯罪学会第12回大会大会運営委員会副委員長 浜井浩一)

VI 第21回(2022年度)「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集

日本犯罪社会学会では、犯罪、非行、刑事司法、及び、それらに関連する諸事象に関する社会科学的研究の活性化と発展のため、そして、知的資産の不断の蓄積と学術内容の更なる質的向上のため(特に若手研究者の登龍門として)、「日本犯罪社会学会奨励賞」を創設し、受賞研究業績を選考し表彰しております。

2022年度は、著書が選考対象となる年です。2020年4月から2022年3月までに公表された、原則として満40歳以下の会員(受賞時点で会員であること)による著書の自薦・他薦を募集いたします。ノミネートの期限は2022年3月31日(消印有効)です。詳細は学会ホームページの「奨励賞規約」(<http://hansha.daishodai.ac.jp/promotion/index.html>)をご覧ください。

自薦・他薦いただく際には、以下の情報を記した書面とともに、選考対象著書を5部、学会事務局宛ご送付いただくようお願いいたします。封筒または小包に「奨励賞応募著書在中」とご明記ください。なお、応募された著書5部は返却いたしません。

- 1) 選考対象の著者名(フリガナ)、連絡先住所、電話番号、メールアドレス
- 2) 選考対象者の生年月日
- 3) 選考対象著書名、出版社名、出版年月日
- 4) 他薦の際には、推薦者の連絡先住所、電話番号、メールアドレス

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F

Ⅶ 終身会員制度のご案内

本学会では、「終身会員」制度を設けております。

これは、「通常会員として25年以上会費を納入した70歳以上」の方に申請していただき、理事会の承認を得た方が終身会員として認められる制度です。終身会員として認められた方は、終身の会費として15,000円を納入していただきます。

終身会員は選挙権を有し、機関誌への投稿、大会報告の申し込みができます。また、会員動向と大会プログラムも受け取ることができます。ただし、機関誌につきましては実費を頂戴いたします。

詳細につきましては、学会ホームページの「終身会員に関する規則」(<http://hansha.daishodai.ac.jp/rule/index.html#shushin>)をご覧ください。申請書式もこちらからダウンロードできます。学会事務局では、該当される方にこの制度に関してご連絡を差し上げる作業をしております。今後も会員に広く周知していく予定ですが、該当される会員の方はどうぞ申請をお考えください。

Ⅷ 各部・委員会報告

1 研究委員会

第48回(2021年度)大会のプログラムを9月中旬までに発送し、皆様のお手元にお届けする予定です。大会への皆様のご参加を心よりお待ちしております。

大会報告要旨集に掲載する原稿形式について、報告者、テーマセッション担当者、大会シンポジウム担当者の別に、テンプレートを、学会ウェブサイトへアップロードいたします。報告者、テーマセッションおよびシンポジウム担当者の方はご確認ください。

2 編集委員会

現在、『犯罪社会学研究』46号発行に向けた準備を進めております。

また、『犯罪社会学研究』47号の自由論文・研究ノートの投稿締切は、2022年3月31日消印有効です。HPおよび犯罪社会学研究に記載されている投稿規程に従って、下記住所宛にご送付ください。なお、投稿締切に関して、特別な事情のある方は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

また、投稿は常時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの投稿先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7階 現代人文社気付

日本犯罪社会学会編集委員会

*投稿にあたっては、投稿時に日本犯罪社会学会の会員である必要があります。投稿者は(共著論文の場合は全員について)、遅くとも投稿締切日までに学会事務局に入会申込書を送達していただければなりません(同日必着)。この要件を満たさない場合は、論文を受理いたしません。現在非会員で、今後投稿を予定されている方はご注意ください。

*編集委員会では、自由投稿論文の英文校閲を行っておりません。そのため、自由投稿論文の英文要旨については、投稿時点で筆者の責任においてしかるべき方法で英文校閲をおこなっていることを投稿の要件といたします。なお、査読過程で英文要旨の修正を求めることがありますので、あらかじめご了承ください。

*海外から投稿する場合は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

*研究ノートでの審査をご希望の場合は、論文の表紙か別紙に明記していただくか、編集委員会に事前にご連絡ください。

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局>

hanshaedit17@gmail.com

3 渉外広報委員会

(1) 研究会助成について

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。

年度ごとに2件、1件あたりの助成金は40,000円です。

詳しくは学会ホームページをご参照の上、奮ってご応募ください。

(2) GEHASSによる「第5次男女共同参画基本計画の策定」に向けた要望書とパブリックコメントが提出されました。

4 本部事務局会計部

会費納入のお願い

2021年度の会費納入のお願いを発送いたしました。郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。過年度未納分のある方は、古い年度分から充当させていただきます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 8,000円

院生会員 6,000円（大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員）

※院生会員の2021年度会費は免除を決定いたしました。本ニュース134号「Ⅲ 2021年度院生会員会費の取り扱いについて」をご覧ください。申請がなされることが免除の条件となります。

国外会員 7,000円（国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員）

郵便振替口座 00950-2-148284

加入者名 日本犯罪社会学会

会費3年未納となりますと、年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なさりたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意下さい

5 本部事務局庶務部

(1) 献本（2021年4月20日～2021年7月14日現在）

下記の通り献本がありました。ご報告少々、お礼申し上げます。

- ・服部朗『少年法、融合分野としての』成文堂
- ・科学警察研究所『科学警察研究所報告』第69巻第2号

・・・・・・・・・・・・・・・・以上2冊

(2) 会員数（2021年7月14日現在）

一般会員438名、名誉会員10名、終身会員2名、特別会員2団体、合計452名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間1回、会員動向の詳細版を郵送いたします。

お願い

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

日本犯罪社会学会 事務局
〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F
TEL : 06-6618-4324 (月～金 10:00-16:00)
E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。
